

令和5年度

公益財団法人大場愛語会 奨学生募集要項

学生・保護者の皆様へ

公益財団法人大場愛語会の奨学金貸付は、経済的理由により就学が困難な生徒の皆さんに奨学金をお貸しするものです。奨学金は必ず返還する義務があり、その返還金は、後輩の奨学金として直ちに利用することになっています。

希望される学生の皆さんは、保護者とよく相談して、手続きを行ってください。

記

- 1 募集時期 令和5年1月13日(金)～令和5年3月24日(金)
- 2 申込資格 ○保護者 保護者(父母又はそれにかわる人)が美里町に住所を有すること。  
学生の皆さんの進学先は県内・県外・国外を問いません。  
○人物 勉学意欲があり奨学生にふさわしい学生であること。
- 3 保証人等 連帯保証人(通常は保護者)・保証人(独立生計で同居していない方)  
各1名が必要です。
- 4 貸付金額 大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程は、  
月額 30,000円～50,000円
- 5 貸付期間 貸付期間は令和5年4月から進学する学校の正規の修業年限が  
満了する月まで。
- 6 貸付決定・選考結果  
令和5年4月に開催される本会の奨学資金貸付審査委員会で決定し、その旨を  
申請者に対し郵送で通知いたします。
- 7 奨学金の返還  
☆奨学金は無利子ですが、貸付金ですので全額償還(返還)していただきます。  
☆期間は、大学等を卒業後、約1年～10年程度です。  
☆返還不払は、年賦・半年賦・月賦で返還することになります。

以上

申請書等の書類は本会まで必ず、本人がお持ちください。

学生本人への貸付となります。自覚のない方への貸付はできません。

申込手続きは公益財団法人大場愛語会までお問合せください。

申込手続きをするときは、前もって電話で日時の確認をしてから手続きにお越しください。

公益財団法人大場愛語会

宮城県遠田郡美里町南小牛田字町屋敷53

TEL 0229-33-3121

## 公益財団法人大場愛語会奨学生願書の記入の仕方

- ① 所定用紙に記入し、黒インク・黒ボールペンを使って自筆で書いてください。字を消すことができたり、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。  
本人・連帯保証人・保証人の各自が署名押印してください。  
同一の筆跡・同一の印鑑の使用は不可です。印鑑は各自のもの（連帯保証人・保証人は印鑑登録証明書と同一の印鑑）を使用し、朱肉で鮮明に押してください。スタンプ印・ゴム印は不可です。  
書き誤った場合は、その人が訂正し、その個所を二重線で消し、その欄内に正しい事項を記入してください。
- ② 住所・年齢は令和5年1月1日現在を記入してください。
- ③ 貸与希望金額の欄には、月額30,000円～50,000円の希望額を記入してください。
- ④ 貸与希望期間の欄には通常の就学期間を記入してください。
- ⑤ 学校名の欄には、令和5年4月に入学する又は在学している、学校名、学校所在地を記入してください。
- ⑥ 年収の欄にはそれぞれ令和4年の年収を記入してください。
- ⑦ 連帯保証人・・・保護者（両親又はそれにかわるひと）で奨学生本人と連帯して返還の責任をおいます。次の条件にすべて該当する人を選任してください。
- A) 奨学生本人が未成年の場合はその親権者（親権者がいない場合は未成年後見人）であること
  - B) 奨学生本人が成年者の場合は、その父母。父母がいない場合は、奨学生本人の兄弟姉妹・おじ・おば等の4親等以内の親族であること。
  - C) 未成年者及び学生でないこと。
  - D) 奨学生本人の配偶者（婚約者を含む）でないこと。
  - E) 債務整理中（破産者）でないこと。
- ⑧ 保証人・・・本人や連帯保証人が返還できなくなった場合、本人に代わって返済する人です。次の条件にすべて該当する方を選任してください。
- A) 奨学生本人及び連帯保証人と別生計であること。
  - B) 奨学生本人の父母を除く、兄弟姉妹・おじ・おば等の4親等以内の親族であること。
  - C) 令和5年4月1日時点で65歳未満であること。
  - D) 未成年者及び学生でないこと。
  - E) 奨学生本人または連帯保証人の配偶者（婚約者を含む）でないこと。
  - F) 債務整理中（破産者）でないこと。
- ⑨ ⑦連帯保証人B)・⑧保証人B)・C)については借用金額の返還に確実に保証できる資力を有すると認められる方にかえることができます。
- ⑩ 日付は、作成年月日を記入してください。

① 提出書類

1) 公益財団法人大場愛語会奨学生願書 1枚目・2枚目

2) 添付する書類 ○印を添付してください。

		本人	連帯保証人 =保護者	保証人
1	在学証明書	○	×	×
2	住民票	×	○	×
3	所得証明書・源泉徴収票	×	○	○
4	印鑑登録証明書	×	○	○
5	納税証明書 令和3年度分	×	○	○
	令和4年度分	×	○	○

1 在学証明書

- ・在学校長名での証明書になります。合格証ではありません。
- ・新入学の場合は、入学手続き後発行されます。

2 保護者の住民票・・・生計を一にする家族全員分の住民票

3 連帯保証人・保証人の令和4年度の所得証明書又は、給与所得の源泉徴収票各1枚

4 連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書 各1枚

5 連帯保証人・保証人の滞納処分に係る税金の納税証明書 令和3年・令和4年度分  
市区町村の税務課等で請求してください

注意事項

※記入漏れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格となります。

例えば「本会以外からの奨学金の申請状況」の記入漏れ等

※提出書類は、返却いたしません。

個人情報につきましては、厳正に管理し、奨学生選考以外には使用いたしません。

使用後は責任をもって処理いたします。

※手続きは必ず奨学金を申請する方がおいでください。

※申請手続きを行う場合、事前に電話連絡をお願いいたします。